

# 区画整理 ニュース

平成 23 年 6 月 3 日発行

第 6 号

川西市中央北整備部  
TEL 072-740-1214

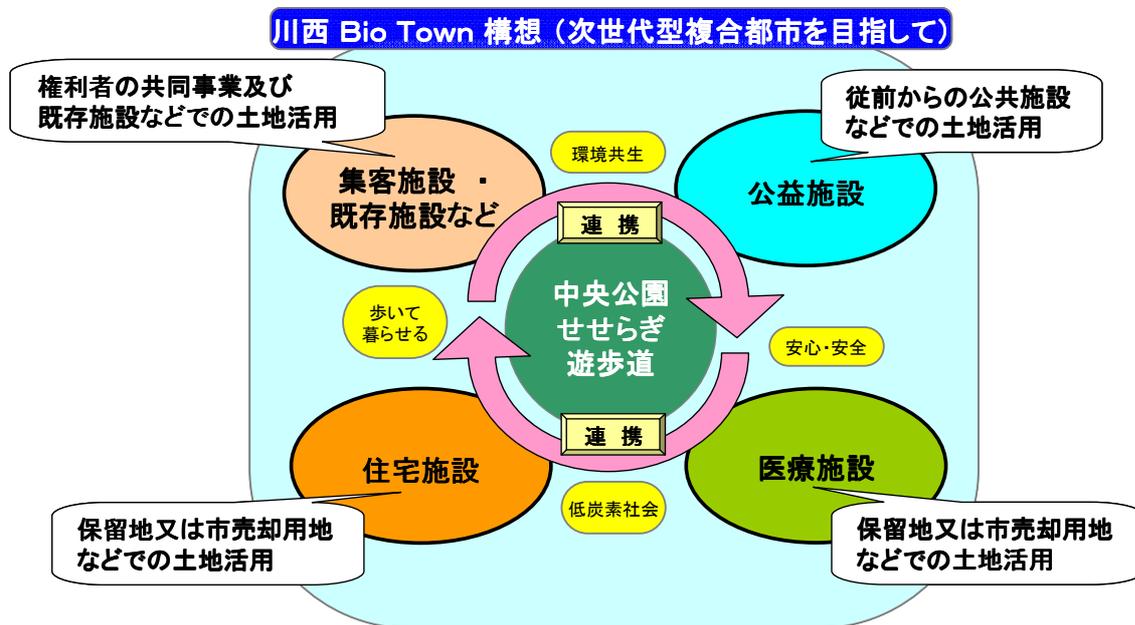
〔川西市中央北地区整備事業〕

中央北地区のまちづくり方針を策定しました！！

## 「医療」「住宅」「集客」など多機能が連携する『次世代型複合都市』を目指します

せせらぎ空間を活かした持続可能、かつ、環境にやさしいまちを実現するため、多機能（「医療施設」、「住宅施設」、「集客施設」及び「既存施設など」）が連携し、低炭素に配慮したまちづくりを行っていきます。その手段として、地区全体の付加価値を向上させる必要がありますが、実現に向けては民間活力の導入を積極的に検討してまいります。

※中央北地区の整備手法は、土地区画整理事業であるため、施行者（市）は道路などの公共施設整備と宅地整理を実施し、具体の土地活用は、土地の権利者が実施します。この「まちづくり方針」は、売却が予定されている「保留地」及び「市関連用地」での土地利用の方向性と中央北地区全体の付加価値の向上の必要性を示したものです。



### ◆まちづくり方針の実現に向けて◆ 民間活力の導入を検討していきます

「まちづくり方針」を実現するためには、民間のノウハウや資金力などを最大限に活用することが不可欠であるため、民間活力の導入を積極的に検討してまいります。

#### 【民間に提案を求める主な内容】

- 1 「次世代型複合都市」に相応しい「医療機能」及び「住宅機能」に関する提案
- 2 これら多機能連携の実現に向けた民間活力導入の手法に関する提案
- 3 低炭素社会に向けたガイドラインづくり及び具体的手法に関する提案

## 選挙人名簿の縦覧を行います

平成23年8月7日（日）に実施します土地区画整理審議会委員の選挙に向けて、選挙人名簿の縦覧を行います。この選挙人名簿は、選挙人名簿基準日（平成23年6月1日）現在の土地の所有者と権利申告された借地権者が記載されており、土地区画整理審議会委員の選挙において、選挙権、被選挙権を有する方を記載したものです。

縦覧期間内に名簿への氏名の記載漏れや氏名・住所等に間違いがあるときは、異議の申出ができます。

※土地の共有や共同借地の方は、「代表者選任通知」による代表者のみが異議の申出をすることができます。

縦覧期間 平成23年6月20日（月）～平成23年7月4日（月）  
縦覧時間 午前9時～午後5時半  
縦覧場所 中央北整備部中央北推進室地区推進課



### ◆土地区画整理審議会委員の選挙の日程

選挙人名簿の作成基準日

平成23年6月1日（水）

選挙人名簿の縦覧開始

平成23年6月20日（月）

2週間

選挙人名簿の縦覧終了

平成23年7月4日（月）

立候補の受付期間

平成23年7月12日（火）から  
平成23年7月21日（木）まで

選挙日（投票・開票）

平成23年8月7日（日）

当選人への当選通知  
当選人の公告

平成23年8月10日（水）

※候補者の数が選挙すべき委員の数を超えない場合は、投票を行いません



## 「せせらぎ遊歩道」の計画検討のワークショップを開催します

「せせらぎ遊歩道」は、現在中央北地区内を流れる農業用水路を活用し、誰もが水とふれあうことのできる、親水機能を持つ歩行者専用道路（幅員 16 メートル）です。山の中などで見られるような小川が中央北地区の真ん中に流れているようなイメージです。水路は生物の生息場所となり、歩道沿いの植栽は季節を感じることができ、休憩スペースなどは地域の方や立ち寄った人たちのコミュニケーションの場として利用するなど、様々な機能を併せ持ち、気軽に来て貰える、また行ってみたいと思えるような遊歩道の整備をしていきたいと考えています。

その「せせらぎ遊歩道」を整備するにあたり、市民の皆さんの意見を反映させていただきます。そこで7月よりワークショップを開催し、権利者の皆さんをはじめ、広く市民の皆さんからご意見をお聞きしていきます。

詳細については、下記のとおり、ホームページでお知らせしています。

[http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/machi/cyuoukitaseibi/11327\\_wrokshop.html](http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/machi/cyuoukitaseibi/11327_wrokshop.html)

**対象：**18歳以上の市内在住・在勤・在学者

7月から平成24年3月末までの平日夜や土日祝に参加可能な方

**定員：**20名（応募多数の場合は抽選）

**応募方法：**【参加応募用紙】に内容を記入していただき、地区整備課へ提出してください。郵送、持参、FAX、いずれも可

**締切り：**平成23年6月20日（月）（必着）

### せせらぎ遊歩道南線への意見・提案募集

また「せせらぎ遊歩道南線」への意見・提案も受け付けています。提案にかかる年齢制限などはありませんので、所定の【提案用紙】に住所・氏名などの必要事項を全て記入していただき、地区整備課まで提出してください。提出方法は、持参・郵送・FAXいずれも可、応募の締切りは、6月20日（月）（必着）までです。

※ワークショップとは年齢や性別、仕事などが異なる様々な人たちが集まり、少数のグループで自分たちの思っている考えを話し合う会議方法のひとつです。「対等な立場で発言する」、「他人の意見を尊重する」などのルールを決め、参加者が積極的に参加できる環境をつくり、案をまとめていく作業を行います。



せせらぎ遊歩道のイメージ（基本構想から）

## 中央北整備部からのお願い

次の申告等を引き続き受け付けています！

### ●登記されていない借地権がある方

借地権をお持ちの方で、川西市中央北整備部中央北推進室地区推進課に申告されていない方は土地区画整理事業上、仮換地指定、換地処分の際に権利者として適切に取り扱うことが出来なくなる場合がありますので、所定の申告用紙に土地所有者と連署し、実印を押印の上、両者の印鑑証明を添えて申告してください。

※なお土地区画整理審議会委員の選挙人名簿を確定するため、  
6月1日（水）から7月11日（月）の間、申告の受付を停止します。

### ●権利者が死亡され名義変更されていない方

土地登記簿の名義人が死亡され、登記が変更されずに残されている場合は、お手数ですが、中央北推進室地区推進課までご連絡ください。

**権利の移動があった場合や、住所、氏名の変更があった場合はご連絡を**

この区画整理ニュースを確実にお届けするため、権利が移動した場合や、住所、氏名を変更された場合は、中央北整備部中央北推進室地区推進課までご連絡ください。

### ご相談・お問い合わせ先

「阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理事業」について質問などがございましたらご連絡ください。

#### 川西市 中央北整備部 中央北推進室 地区推進課

TEL：072-740-1214 FAX：072-740-1330

日時：午前9時～午後5時半（ただし、土曜・日曜・祝日は除きます）

HP：<http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/machi/cyuoukitaseibi/index.html>